

様式第16号(第15条関係)

|                  |                     |  |                          |              |   |
|------------------|---------------------|--|--------------------------|--------------|---|
| 開発許可を受けた者の住所及び氏名 | 米子市和田町3138番地1       |  |                          | 地位の承継        | 承継人の住所及び氏名  |
|                  | 澤口 博                |  |                          |              |   |
| 開発許可の年月日及び番号     | 平成17年10月 7日         | 受米都第                                     | 220 号                    | 承継(受理)年月日    | 承継の原因   |
| 許可内容             | 開発区域に含まれる地域の名称      | 米子市 和田町 字浜田 54番 2の一部<br>和田町 字浜田 55番 2の一部 |                          |              | 備考<br>1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等<br><br>2 許可条件<br>(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること<br>(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること<br>(3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること<br>(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません |
|                  | 開発区域の面積             | 283.38 m <sup>2</sup>                    | 工区別面積                    |              |   |
|                  | 予定建築物等              | 一戸建の住宅 (自己用)                             |                          |              |   |
|                  | 法第41条第1項の規定による制限の内容 |  |                          |              |   |
| 変更許可             | 年月日                 | 変更の内容                                    |                          |              |   |
| 完了検査             | 工区名                 | 検査年月日                                    | 検査済証                     | 完了公告の年月日及び番号 |   |
|                  |                     | 平成17年10月13日                              | 平成17年10月17日<br>受米都第 305号 | 平成17年10月25日  | 第 142号  |